

お知らせ

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。

※工事が完了した日から3か月以内に申告して下さい。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

【耐震改修】

☑1982年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事(工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

☑1戸当たり床面積120㎡相当分を上限として、固定資産税額の2分の1を減額

※長期優良住宅の認定を受けて改修

した場合は、3分の2を減額(4月1日～2018年3月31日の改修工事が対象)

☑減額期間1月1日～2018年3月31日に工事が完了した場合=改修工事完了の翌年度1年度分(ただし、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合は翌年度から2年度分)

※市から補助金が出ている耐震工事を行っていても、「簡易耐震工事」の場合は改修工事に必要な要件・基準を満たさないため、軽減措置の対象外です。

【バリアフリー改修】

☑新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事(補助金等を除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

☑1戸当たり床面積100㎡相当分を上限として、固定資産税額の3分の1

を減額

☑減額期間2018年3月31日までに工事が完了した場合=改修工事完了の翌年度1年度分

【省エネ改修】

☑2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(窓の断熱改修工事必須、補助金等を除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

☑1戸当たり床面積120㎡相当分を上限として、固定資産税額の3分の1を減額

※長期優良住宅の認定を受けて改修した場合は、3分の2を減額(4月1日～2018年3月31日の改修工事が対象)

☑減額期間2018年3月31日までに工事が完了した場合=改修工事完了の翌年度1年度分

※バリアフリー改修及び省エネ改修

に伴う減額は、各々の申告により同時に適用されますが、耐震改修を行った住宅に係る減額制度と同時に適用されません。

☎資産税課☎724・2118

福祉のしごとと相談・面接会

市内の障がい者・高齢者・児童施設の合同就職相談・面接会を開催します。現在求人募集中の事業所の担当者と話ができます。

☑福祉の仕事に就きたい方等

☑8月5日(土)正午～午後4時

※当日はガイダンス(正午、午後1時、2時のいずれか)への出席が必要です。

📍町田市民フォーラム

☎電話で(社福)町田市社会福祉協議会(☎722・4898)へ。

☎障がい福祉課☎724・2147

2016年度の町田市の財政状況

☎財政課☎724・2149

市では毎年2回(7月、12月)、財政状況を公表しています。今回は、2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)の財政状況をお知らせします。なお、決算状況の詳細は今後、本紙でお知らせします。

※金額は、表示単位未満を四捨五入しています。

※四捨五入による端数調整を行っているため、合計値等と合致しない場合があります。

一般会計・特別会計予算の執行状況

会計	予算現額(a)	収入済額(b) 支出済額(c)	収入率(b/a) 執行率(c/a)	差引額(b-c)	
一般会計	1493億1690万円	1453億9521万円 1407億7556万円	97.4% 94.3%	46億1966万円	
特別会計	国民健康保険事業会計	510億8920万円	512億2334万円 496億7760万円	100.3% 97.2%	15億4574万円
	下水道事業会計	120億8383万円	111億87万円 108億9666万円	91.9% 90.2%	2億421万円
	介護保険事業会計	302億8582万円	304億1741万円 294億4408万円	100.4% 97.2%	9億7333万円
	後期高齢者医療事業会計	100億3178万円	100億5038万円 99億7577万円	100.2% 99.4%	7462万円
	小計	1034億9064万円	1027億9201万円 999億9410万円	99.3% 96.6%	27億9790万円
合計	2528億754万円	2481億8722万円 2407億6966万円	98.2% 95.2%	74億1755万円	

※金額は2017年4月1日～5月31日の出納整理期間を含んでいます。

市有財産の状況

市では、集会施設・学校・市庁舎などの建物や、これら施設の敷地となっている土地、取得価格100万円以上の物品、有価証券、債権などの財産を所有しています。

財産の種類	2016年度末現在高
土地(公園、学校など)	704万8075.89㎡
建物(学校、下水処理施設など)	93万8788.83㎡
物権(地役権、地上権)	1263.59㎡
無体財産権(著作権、商標権など)	78件
有価証券(株券)	2660万円
出資金	25億6618万円
物品(美術品、学校備品など) ※取得価格100万円以上	1611点
債権(貸付金、和解金など)	7464万円
基金	183億3955万円

企業会計【病院事業会計】の状況

2016年度の市民病院の利用状況は、入院患者数が対前年度比**6.3%減**、外来患者数が対前年度比**3.4%減**となり、料金収益では**1.3%前年度を上回りました**。なお、純損失は**3億3684万円**で、当年度未処理欠損金は**34億2527万円**となりました。

利用状況と料金収益(税抜)

	患者数	料金収益
入院	13万2207人	75億8290万円
外来	29万9773人	35億3243万円

収入・支出の状況(税込)

	収益的収支 (主に病院経営に伴うもの)	資本的収支 (建設投資などに伴うもの)
収入額	133億3724万円	6億8581万円
支出額	136億6843万円	13億5980万円

ローン(市債)の状況

市には、公共施設を整備するために国や銀行などから借りた長期のローン(市債)があります。

施設整備の資金を、その年度だけで支払うとすると、他の事業ができなくなります。そこで、施設などは長期に利用できるもので、整備した時の市民だけでなく、将来利用する市民にもその費用を公平に負担してもらうようにしています。

ただし、借金であることに変わりはないため、借り入れには十分気を付けています。

会計	2016年度末元金現在高	(参考)2016年度末元金現在高に対する利子の支払い見込額
一般会計	743億6050万円	42億4386万円
下水道事業会計	481億1240万円	85億1281万円
病院事業会計	126億2499万円	23億3562万円
合計	1350億9788万円	150億9229万円

※利子の支払い見込額は、今後支払いが予定されている額です。

市民1人当たりの市税負担額と一般会計支出額

医療・生活支援、教育の充実、ごみの収集や再資源化、道路・下水道・公園等の整備、防災など市が行うさまざまな市民サービスは、皆さんに納めていただいた税金を使って行われています。2016年度の市税収入額と一般会計支出額をそれぞれ人口で割って、市民1人当たりの市税負担額と一般会計支出額を計算しました。

※人口:42万9114人(2017年4月1日現在)

市民1人当たりの市税負担額 16万777円

市民1人当たりの一般会計支出額 32万8061円

